

【安芸高田市郷土理解学習副読本】の意義

我が国の教育基本法は昭和22年に制定され、戦後日本の教育の指針として大きな役割を果たしてきました。その教育基本法が平成18年、約60年ぶりに全面的に改正され、教育目標のひとつとして、「伝統と文化を尊重し、それらをはぐくんできた我が国と郷土を愛する」とともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと」が加えられました。

この改正の背景には急速なグローバル化の進展があります。国際社会の一員であることを自覚し、自分とは異なる文化や歴史に立脚する人々と共生していくことが重要な課題とされているのです。グローバル化に対応するためには、まず日本人が、安芸高田市民としての文化的アイデンティティを確立していることが必要です。文化的アイデンティティとは、安芸高田市には緑豊かな山、清らかな川、毛利元就・甲立古墳等の歴史、神楽・田楽等の伝統文化、土師ダム・湧永庭園等の景勝地があり、豊かな自然と歴史・文化に恵まれています。また、サン

フレッチェ広島島のマザータウン、湧永レオリックの本拠地でもあります。こうした郷土で育った多くの先輩たちは、知恵と勇気をもち、地域を守り発展させてきました。それらに対する誇りや安芸高田市民としての自覚が、文化的アイデンティティではないでしょうか？

このことを踏まえ、市の教育現場においても、市の歴史や伝統芸能・文化について理解を深め、尊重する態度を身に付けることにより、市民としての自覚や郷土を誇りに思う心をはぐくむことを、教育目標の一つとして取り組んでいく必要があります。

この度、郷土について理解を深めるために、教科書の副読本として「安芸高田市ものがたり（小学校編）」「郷土！安芸高田市（中学校編）」を教育委員会において作成しました。この副読本を教育現場で活用することは、これまで私が唱えている「オール安芸高田」の精神をはぐくみ、6町の小学校が絆を深める教材として、大きな役割を果たすものと確信しています。

この素晴らしい安芸高田市に関心と探求心を持ち、魅力を見つけていただく大切であります。そして、まちづくりや伝統文化、歴史を理



安芸高田市消防本部・安芸高田消防署
TEL 42-0931 FAX 47-1191
ホームページ http://www.akitakata.jp/119/

火災の種類について

お住まいと同じ町内で火災が発生した際、お太助フォンから「消防本部指令、火災出動〇〇町〇〇【建物火災】、安芸高田市消防団出動せよ」と放送されるのを聞かれました。火災の種類は、「建物火災」や「その他火災」など、火災の中でも色々な種類があることをご存じでしょうか？

今月号では火災の種類とその内容についてご紹介いたします。



- ・建物火災とは
家屋、デパート、病院、工場、倉庫など屋根がある建物やその建物内にあるものが焼損した火災
- ・林野火災とは
山や原野又は牧草地の火災
- ・車両火災とは
自動車、バイク、トラクター、



- けん引車やこれらに積載している物が焼損した火災
 - ・船舶火災とは
船、台船やこれらに積載している物が焼損した火災
 - ・航空機火災とは
飛行機、グライダー、気球、飛行船などが乗って空中を飛行できるときにこれらに積載している物が焼損した火災
 - ・その他火災とは
前記に該当しないもの（空地、田畑、道路、河川敷、軌道敷の枯草や、電柱の火災など）
- 火災は、以上6つの種類に分かれています。火災が発生した時の放送の種類は通報内容によって決定しているため、実際に燃えた物と異なる種類の場合があります。



減らそう犯罪 ⑧『オレわし退治』(安芸高田警察署の巻)

広島県警察では、「なくそう特殊詐欺被害・アンダー10作戦」
《特殊詐欺被害額を10億円以下》
を目標に各種取り組みを行っており、新年度となり安芸高田警察署では
『オレわし退治』(安芸高田警察署の巻)
と銘打って特殊詐欺被害防止運動を展開することとなりました。

これは、特殊詐欺の一形態である「オレオレ詐欺」の「オレ」と、広島県人が自分のことを「わし」と呼ぶことに着目し、安芸高田市で盛んな神楽の鬼・魔物退治になぞったものです。みんなで社会悪の特殊詐欺を退治していきましょう。



安芸高田警察署交通ミニコーナー H27.3末現在
●平成27年交通事故発生状況(年間累計) 安芸高田警察署管内

区分	本年	前年	前年同期比増減数
人身事故	17件	21件	-4件
死者数	0人	0人	-0人
負傷者数	20人	36人	-16人

運転中は、車間距離を取り、前方左右に対する注視を怠らず、時間と心にゆとりを持って、交通事故防止に努めましょう。

★春の全国交通安全運動
【期間】5月11日(月)～5月20日(水)
【運動の基本】
○子どもと高齢者の交通事故防止
○自転車の安全利用の推進
○全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底
○飲酒運転の根絶

☆広島県では、「年間の交通事故死者数を90人以下」の達成に向けて「なくそう交通事故・アンダー90作戦」をキャッチフレーズに、交通事故防止に向けた取組を展開しています。
～皆様のご協力をお願いします～

災害の問い合わせについて

消防車がサイレンを鳴らして走っていると、どこで何があったんだろうと気になりますよね。そんなときは42-4000へ電話してください(※お太助フォンの契約内容によってはつながらないものもあります)。これは「災害の問い合わせ」として、市民の皆様へ情報提供をしているものです。その時災害が発生していたら「〇〇町で事故のため救助出動しています」などの音声案内を行っています。

119番は緊急通報用の電話回線です。回線にも限りがありますので問い合わせのための119番通報はしないでください。

危険物取扱者試験(前期)のご案内



- 試験日
平成27年6月21日(日)
- 試験地・試験種類
広島市・全種

三次市・乙種、丙種 受付期間

- ・書面申請 4月24日(金) ~ 5月14日(木)
- ・電子申請 4月21日(火) ~ 5月11日(月)

願書受付場所

- (一財) 消防試験研究センター 広島県支部
- ※電子申請については(二財)消防試験研究センターのホームページをご覧ください。
- 願書配布場所
安芸高田市消防本部及び安芸高田市役所各支所にあります。

定期講習 受講者募集 (救える命のために)

消防署では、普通救命講習を「毎月1回」定期に開催しています。

○開催日 毎月第3日曜日
○場所 安芸高田消防署
※お申し込みは毎月第2日曜日までとなっています。

いざという時のために、皆さんも応急手当てを学んでみませんか。
安芸高田消防署救急係まで

